平成30年 第4回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第5日)

平成30年12月20日(木曜日)

議事日程(第5号)

平成30年12月20日 午前10時00分開議

日程第1 議案第59号 平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について

日程第2 議案第60号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第61号 平成30年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第62号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第63号 町道路線の認定について

日程第6 議案第64号 町道路線の変更について

日程第7 議案第65号 町道路線の廃止について

日程第8 陳情第1号 2019年度教育条件整備陳情書

(追加分)

日程第9 選挙第3号 京築地区水道企業団議会議員の選挙

日程第10 意見書案第1号 日米地位協定の見直しを求める意見書(案)について

日程第11 常任委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第59号 平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について

日程第2 議案第60号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第3 議案第61号 平成30年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第4 議案第62号 築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第63号 町道路線の認定について

日程第6 議案第64号 町道路線の変更について

日程第7 議案第65号 町道路線の廃止について

日程第8 陳情第1号 2019年度教育条件整備陳情書

(追加分)

日程第9 選挙第3号 京築地区水道企業団議会議員の選挙

日程第10 意見書案第1号 日米地位協定の見直しを求める意見書(案)について 日程第11 常任委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(12名)

1番	宗	晶子君	2番	小林	和政君
3番	鞘野	希昭君	4番	池亀	豊君
5番	工藤	久司君	6番	宮下	久雄君
8番	信田	博見君	9番	田村	兼光君
10番	塩田	文男君	11番	武道	修司君
12番	丸山	年弘君	13番	田原	宗憲君

欠席議員(1名)

14番 吉元 成一君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 城山 琴美君

町長 ……… 新川 久三君 副町長 …… 八野 紘海君 教育長 ……… 亀田 俊隆君 会計管理者兼会計課長 ………………………………………………… 永野 賀子君 総務課長 ………… 元島 信一君 財政課長 ……… 椎野 満博君 企画振興課長 ……… 種子 祐彦君 人権課長 …………… 武道 博君 税務課長 ………… 江本 昭二郎 住民課長 …………… 神崎 博子君 福祉課長 ………… 首藤 裕幸君 産業課長 ………… 今富 義昭君 建設課長 ………… 神崎 秀一君 都市政策課長 ……… 竹本 信力君 上水道課長 ………… 福田 記久君 下水道課長 ……… 西田 哲幸君 総合管理課長 ……… 吉留梯一郎君 環境課長 …………… 長部 仁志君 商工課長 ……… 野正 修司君 学校教育課長 ………… 鍛治 孝広君 生涯学習課長 …… 古市 照雄君 農業委員会事務局長 … 平田 美樹君

監查事務局長 …… 石井 紫君

午前10時00分開議

○議長(田村 兼光君) ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の 会議を開きます。

ここで、住みたいまちづくり特別委員会において副委員長の互選が行われ、その結果が手元に届いていますので報告します。住みたいまちづくり特別委員会の副委員長に宮下久雄議員が互選されましたことを報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第59号

○議長(田村 兼光君) ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第59号平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について議題とします。

本案所管分について、委員長報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

〇厚生文教常任委員長(武道 修司君) 皆さん、おはようございます。厚生文教常任委員会の御報告をさせていただきます。

平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について、本補正予算の所管の項目について 慎重に審査した結果、八津田小学校建設事業について反対意見がありましたが、採決の結果、賛 成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

- 〇議長(田村 **兼光君**) 続きまして、田原総務産業建設常任副委員長。
- 〇総務産業建設常任副委員長(田原 宗憲君) 議案第59号平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)について、本補正予算の所管の項目について慎重に審査した結果、県知事・県議会議員選挙執行経費、荒廃森林再生事業等が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。
- ○議長(田村 兼光君) それでは、本案に対しては宗晶子議員外1名から、お手元にお配りした 修正の動議が提出されています。地方自治法第115条の2の規定に基づく議員定数の12分の 1以上の者の発議によるものであり、修正の動議が成立しております。よって、これを本案と併 せて議題とします。

提出者の説明を求めます。宗晶子議員。

〇議員(1番 宗 晶子君) 修正動議提出理由を述べさせていただきます。

八津田小学校の建てかえは、老朽化、耐震化の問題で必要不可欠ではありますが、老朽化の問

題は八津田小学校だけではございません。町内ほとんどの学校が同じ問題を抱えております。

築上町第2次総合計画、教育内容・体制・施設の充実の項及び第2次実施計画同項には、「施設・設備などの整備や学校規模の適正化の検討などにより児童、生徒が授業に集中できる環境を整えていきます」と記載されております。にもかかわらず、学校規模の適正化の検討を行われた実績はどこにもありません。施設・設備などの整備という言葉のみを採択し、学校規模の適正化の検討を行わず提案された本予算は、町の最上位の計画をないがしろにしている証拠でございます。議会の中でも、学校規模適正化委員会を開催していただきたいと、学校規模の検討を何度も求めてまいりました。

しかし、新川町長は毎回、児童生徒が10名以下にならないと統合しないと回答、町長に社会 状況を冷静に分析する能力が欠如していると考えます。今後の少子化を見通し、我が町全体の学 校教育をどのように行うのか、そのための学校規模をどのように考えるのか、町内全ての学校の 老朽化にどのように対応していくのか協議する機会すらございません。

町は、今後の少子化を見通し、我が町の全体の学校教育や学校規模を、学校規模適正化委員会と教育委員会で協議する必要があります。しかしながら、本予算はそのような協議を行うことなく提案されました。築上町総合計画に書かれている学校規模の適正化の検討なしに、本予算を認めることはできません。

以上、提案理由とさせていただきます。

〇議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

これから修正案の提出者説明に対する質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員(11番 武道 修司君) この問題について、1点確認をというか質問させていただきたいと思います。

この理由の中には、学校規模の適正化の検討がされていないという言葉があります。先ほどそういうふうに提案理由としても言われたと思います。合併をしてから適正化検討委員会というものを設置して、そのときに出た小学校関係の方向性が、築城小学校、下城井小学校を残して、築城地区は2つの小学校が適当ではないかという方針でした。

もう一つ、椎田地区においては、椎田小学校、八津田小学校で、葛城、西角田、小原を統合してはどうかというのが検討委員会の結論だったというふうに私は記憶しております。

その中でも、八津田小学校については人数の減少が少ない、それと老朽化がかなり進んでいる という、合併後から検討してきて、その流れの中で進めてきたという経過があるというふうに思 っています。

提案理由の中に、検討をしていないというふうに書かれていますが、その点について、事実と して検討してきたという問題がありますんで、なぜこのような検討されていないという方向性の 話になったのかを教えていただきたいというふうに思います。

- 〇議長(田村 兼光君) 宗議員。
- ○議員(1番 宗 晶子君) 私は、ここ最近行われました教育委員会の議事録そして規模適正 委員会の結果等を確認しましたが、八津田小学校の提案前に、検討されたという記録がございま せんでしたので、このように提案させていただきました。

以上でございます。

- ○議長(田村 兼光君) いいですか、ほかにございませんか。 鞘野議員。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) 平成30年度築上町一般会計補正予算(第7号)に対する修正動 議に対して討論させてください。反対の討論を行います。
- 〇議長(田村 兼光君) 質疑。討論じゃない。
- ○議員(3番 鞘野 希昭君) 質疑ですか、失礼しました。
- ○議長(田村 兼光君) ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから修正案に対する討論を行います。修正案に反対意見のある方。鞘野議員。

○議員(3番 鞘野 希昭君) 先ほども言いましたが、第59号の一般会計補正予算の修正動議 について、反対の討論を行います。

学校教育においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小中学校では一定の集団規模が確認されることは望ましいと文科省からも手引きが出ていますが、本町では第2次築上町総合計画の中にも、学校・保護者・地域が一緒に考え、協働しながら、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールを導入することで、地域と学校の一体的な活動が、より地域交流の拡大を期待する文言があります。

また、町長も、地元のほうから統合の話があればそれに話をお聞きいたしますよと、意見を一緒に話し合いましょうと、また児童生徒が10名を切れば、統合を考えますよと、よく一般質問の中でも回答しておられます。

少子高齢化社会の中で、小中学校の統合を前面にした考えを優先するのではなく、適正規模検 討委員会の設置を考える前に、町の現状、児童生徒数が町の考えの10名を切る時期がいつ来る のかを真剣に検討することも、それと、小規模校を存在させる場合の教育の充実等も同時に考え なければいけないと思いますが、本予算案の一部の、八津田小学校の建てかえに関連する調査委 託料を反対するのはいかがなものかと思います。

前日の厚生文教常任委員会終了後に、八津田小学校の校舎建てかえについて学校教育課から説

明を受けましたが、八津田小学校建替検討委員会、この委員さんは、八津田小学校の運営委員会から1名、それぞれの自治会から1名ずつ、それと地元の消防団から1名、それと保護者を代表してPTAの会長、それと八津田小学校の校長というふうに委員さんが出られて、5つのコンセプト、考えを持って臨んでおられます。1つは、安全で安心して学べる学校、2番目が、多様な学習に対応できる学校、3番目が、環境に配慮した学校、4番目が、地域に開かれた学校、5番目で、地域防災の拠点となる学校を目指す考えをもって会議を進めています。

また、アンケート調査も実施し、約340件、教員と生徒から回答をいただいております。

今後も八津田小学校の建替検討委員会では、児童や保護者や地域の住民の意見も聞きながら、 十分に説明会も開催し、建設中の児童の安全確保の対策も検討していくとのことです。

また、八津田小学校は基地に一番近い学校であり、文部科学省の耐力度調査においても構造上 危険な建物と判断されています。

また、改修工事をすること自体ができないほどに老朽化し、学校の建設に関する予算は、本当に必要だと思っております。

また、八津田小学校は146名の児童が、今、学んでおります。この児童の皆さんの命、安全 を確保する上でも、今の学校では、もし何かがあればということを想定することじゃなくて、子 供たちの命を守る上で、当然、この予算を認めて、子供たちが健全で学校に行ける体制をつくる ことが一番望ましいことではなかろうかと思います。

また、きのうの新聞記事の中でも、西角田小の3年生から6年生が、書道で、全員が3位以内に入選したと表彰されております。これも地域の書道家の方が十何年間指導した結果だということです。やはり、学校は地域に開かれた学校だと、そういう意識の上で、八津田小学校の検討委員の皆さんも熟知、自分の考えを闘わせ、いかに子供たちの安全を守るかということで検討委員会をつくり、今後は地域の皆さんに、こういうふうにして学校をつくりますよと、そしてまた町のほうに対して、こういう学校をつくってくださいという意見を出されると思いますので、私は、この予算に対する修正は反対いたします。修正することによって、八津田小学校がますます老朽化し、危険が増してくると、そういうことになると思います。

それで、町のほうもそれぞれ危ない学校はたくさんありますよということで書かれておりますが、そういうところを、やはり一遍ですることはできませんので、一つ一つ対策を講じてやっていくというところで今回の予算案が提出されたと思いますので、私は、この修正動議に対して反対の意見を述べます。

以上です。

- **〇議長(田村 兼光君)** 次に、賛成意見のある方。工藤議員。
- ○議員(5番 工藤 久司君) この修正動議の提出議員の1人として、この修正案に対して賛成

の意見を述べさせていただきます。

先ほど来、反対意見の中にも、質問の中にもありましたが、平成20年に学校規模適正検討委員会というのが開催されて、数回にわたりいろんな議論をした中の結果が、当時は中学校1校、小学校5校という答申だったと思います。合併してから、中学校2校、小学校8校というのは、検討委員会が開かれたのにもかかわらず何も変わっていないというのが現状であります。

先ほど鞘野議員が言われたとおり、各学校の安全面とか、今、多様化する学校のことを考える と、学校の新設というものは反対するものではありません。

しかし、今、現状、築上町の小学校、100人を超えている学校は3校であります。平成20年のそのときよりも100人を超えて、少子化の波で減っております。平成10年から比較すると、中学校は400人も減っています。小学校に至っても400人弱ぐらい減っております。ここにしっかりした議論はなく、10人以下にならないと学校を統合しないということを推し進めている、今、町の町長、教育長、これに関しては時代錯誤もいいところだと思っています。

毎年毎年上がってくる、学校の条件整備の要望書があります。それを見ますと、2003年から要望しているのに、まだ何の回答もされていないという項目もあるぐらいです。統合ありきではありませんが、複式学級の問題とか、町内の子供たちに均等なる教育を提供するというのは、町長、教育長の責務ではないでしょうか。

ぜひ、これを機会に、真剣に築上町の小学校のあり方はどうなのかというのを、もう一度検討していただきたい。その意味で宗議員も提案したと思いますし、私もその提案に賛同をいたしました。財政面、教育面全て、もう一度、同じテーブルで議論して、よりよい教育行政を、いま一度考えていただきたいと思います。その意味でも、この予算、もう一度よく考えて、全体像をしっかり見直してほしいという気持ちで、この修正動議には賛成いたします。

以上です。

- 〇議長(田村 兼光君) ほかに反対意見ありますか。宮下議員。
- ○議員(6番 宮下 久雄君) 私は、子供たちの命の安全性、その面からこの動議に反対をいた します。

八津田小学校は、耐震化に問題があるということが出ております。二十数年前、もう30年近く前になりますけれども、大分のほうで大きな地震があったときに、八津田小学校、亀裂が入りまして、応急的な処置はしましたけれど、まだ本当によくなっていないというままで、もう30年近く経過してきました。そのときは、ほかに亀裂が入った小学校もございましたけれども、そこは耐震化は大丈夫だということが出ておりますので、まず第一に、一番に八津田小学校を危なくない学校として建てかえる、これはぜひ必要だろうと思います。

今回、これを否決してしまえば、またいつ建てかえるという気持ちが起きてくるか、そこら辺

も心配します。せっかく執行部がやるという段階に来ましたので、ぜひともこのことは進めてい きたいと思いまして、修正動議に反対をいたします。

○議長(田村 兼光君) ほかに賛成議員の方はございませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) なければ、これで討論を終わります。

これから本案に対する宗晶子議員外1名から提出された修正議案について採決を行います。 修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(田村 兼光君) お直りください。

起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

引き続き、原案を議題とします。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

修正案が提出されましたので、原案について採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(田村 兼光君) お直りください。

起立多数です。よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第60号

○議長(田村 兼光君) 日程第2、議案第60号平成30年度築上町国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長(武道 修司君) 議案第60号平成30年度築上町国民健康保険特別会計 補正予算(第2号)についてを報告いたします。

本補正予算は、過年度、国・県返納金の確定に伴う償還金の増額補正が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

○議長(田村 兼光君) これで報告を終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから議案第60号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第60号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第3. 議案第61号

日程第4. 議案第62号

日程第5. 議案第63号

日程第6. 議案第64号

日程第7. 議案第65号

○議長(田村 兼光君) お諮りします。日程第3、議案第61号平成30年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)についてから、日程第7、議案第65号町道路線の廃止についてまでは、総務産業建設常任委員会への付託事案であり、一括して委員長報告を求めたいが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号から議案65号まで、一括して委員長報告を行うことに決定しました。

それでは、議案第61号から議案65号まで委員長報告を求めます。田原総務産業建設常任副委員長。

〇総務産業建設常任副委員長(田原 宗憲君) 議案第61号平成30年度築上町水道事業会計補 正予算(第1号)について、本補正予算について慎重に審査した結果、受水費の増額及び人事異 動に伴う人件費の減額であり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第62号築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に 審査した結果、事務の円滑化及び効率化を図るため課の統合等を行うため、条例の一部を改正す るものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号町道路線の認定について、本案について慎重に審査した結果、路線管理のため町 道に認定するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号町道路線の変更について、本案について慎重に審査した結果、東九州自動車道建設工事に伴い、法線の変更があったため、町道路線を変更するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第65号町道路線の廃止について、本案について慎重に審査した結果、この路線を含む施設が本庄のクス天然記念物再生事業により整備されたことに伴い、町道路線を廃止するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長(田村 兼光君) これで報告は終わりました。

日程第3、議案第61号平成30年度築上町水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題 とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから議案第61号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長報告は可決です。議案第61号は委員 長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第4、議案第62号築上町課等設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから議案第62号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長報告は可決です。議案第62号は委員 長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第5、議案第63号町道路線の認定についてを議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから議案第63号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長報告は可決です。議案第63号は委員 長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第6、議案第64号町道路線の変更についてを議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから議案第64号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長報告は可決です。議案第64号は委員 長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決 されました。 日程第7、議案第65号町道路線の廃止についてを議題とします。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決を行います。

本案に対し反対意見はありません。本案に対する委員長報告は可決です。議案第65号は委員 長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第8. 陳情第1号

- ○議長(田村 兼光君) 日程第8、陳情第1号2019年度教育条件整備陳情書を議題とします。 本陳情について、委員長報告を求めます。武道厚生文教常任委員長。
- **○厚生文教常任委員長(武道 修司君)** 陳情第1号2019年度教育条件整備陳情書について、本陳情について慎重に審査した結果、町内の小中学校の教育条件の整備を求めるものであり、採択すべきものと決定をいたしました。
- ○議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから陳情第1号について採決を行います。

本陳情に対し反対意見はありません。本陳情に対する委員長報告は採択です。陳情第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択す

日程第9. 選挙第3号

〇議長(田村 兼光君) ここで追加議案です。

日程第9、選挙第3号京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2号の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。 京築地区水道企業団議会議員に、信田博見議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました信田博見議員を京築地区水道企業団議会議員の選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名されました信田博見議員が京築地区水道企業団議会議員に当選をされました。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

日程第10. 意見書案第1号

○議長(田村 兼光君) お諮りします。日程第10、意見書案第1号日米地位協定の見直しを求める意見書(案)についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号については、委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第10、意見書案第1号日米地位協定の見直しを求める意見書(案)についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部議会事務局長。

- ○事務局長(木部 英明君) 意見書案第1号日米地位協定の見直しを求める意見書(案)について、上記の意見書案を別紙のとおり築上町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。 平成30年12月20日、提出者、築上町議会基地対策特別委員会委員長信田博見、築上町議会議長田村兼光様。
- 〇議長(田村 兼光君) 続きまして、信田博見議員。
- 〇議員(8番 信田 博見君) 日米地位協定の見直しを求める意見書(案)について、提案理由 の説明でございます。

日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、航空機騒音、米軍人等による事件、事故、 環境問題等により、基地所在自治体に過大な負担となっています。

築城基地においても、普天間飛行場の負担軽減のために実施している訓練、移転、再編の実現のための日米ロードマップにおいて合意している緊急時の使用において、米軍機による事故、米軍人等による犯罪の発生等が懸念されます。

全国知事会も日米地位協定を抜本的に見直すことを盛り込んだ米軍基地負担に関する提言を決議するなど、地方から改善を求める声が上がっています。

よって、政府及び国会において日米地位協定を抜本的に見直し、日米間に対等な関係を構築することを強く要望するものです。

以上、御賛同よろしくお願いいたします。

〇議長(田村 兼光君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田村 兼光君) これで討論を終わります。

これから意見書案第1号について採決を行います。

本意見書案に対し反対意見はありません。意見書案第1号は原案のとおり決定することに御異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長(田村 兼光君) 日程第11、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。 それぞれの常任委員会委員長から閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可し たいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、それぞれの常任委員会委員長の申し出の とおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長(田村 兼光君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

ここで、町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

〇町長(新川 久三君) 議員の皆さんには、6日から15日間、第4回定例会、ありがとうございました。おかげで全議案採択をしていただきまして、あとは採択していただいたことを実行に移すだけとなりました。

なお、年末、寒さも増してまいります。皆さんにはお体に気をつけていただきながら、いい年 をお迎えしていただくようお願い申し上げまして、閉会に対するお礼の挨拶とさせていただきま す。どうもありがとうございました。

○議長(田村 兼光君) これで平成30年第4回築上町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時40分開会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議長

署名議員

署名議員